

地域オープンイノベーション促進事業

平成26年度補正予算案額 **18.0億円**

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室
03-3501-8794
地域経済産業グループ 立地環境整備課
03-3501-0645
地域経済産業グループ 福島産業復興推進室
03-3501-8574
地域経済産業グループ 産業施設課
03-3501-1677

事業の内容

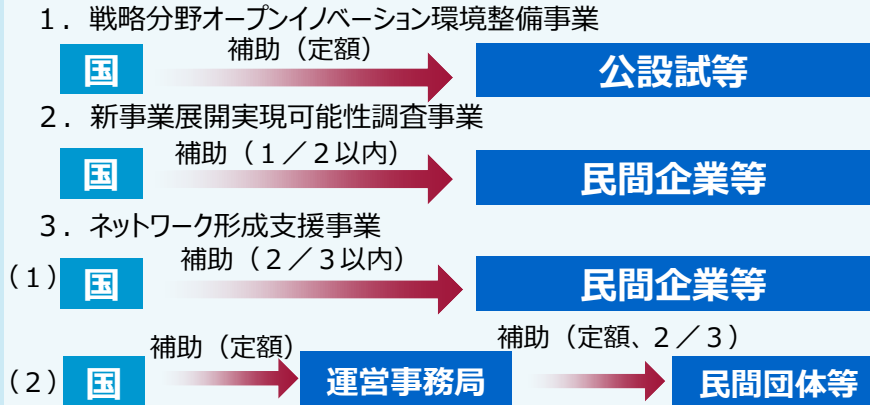
事業目的・概要

- 地域のものづくり企業の研究開発を支え、新分野への進出を促す観点から、イノベーションの創出促進のための支援を行います。
- 具体的には、以下の事業を実施します。
 1. 戦略分野オープンイノベーション環境整備事業
戦略分野における地域ブロック間の広域連携促進のため、公設試の設備整備について補助を行います。
 2. 新事業展開実現可能性調査事業
地域の中堅・中小企業が新事業展開する際の実現可能性調査支援。
 3. ネットワーク形成支援事業
 - (1) ものづくりネットワーク形成支援事業
企業連携体が新事業展開に取組むためのネットワーク形成等を支援。
 - (2) 地域資源活用ネットワーク形成支援事業
地域資源を紡ぐ魅力的なストーリー作りを支援します。

成果目標

- 公設試に導入した設備機器について、広域的な利用を全体の20%にします
- 10件程度の取組を先行的に推進し、中核企業創出加速化を目指すとともに、地域資源活用ネットワーク形成支援事業により、終了3年後までに来訪者数等が増加した事業の割合を70%にします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 戦略分野オープンイノベーション環境整備事業

- 戦略分野毎のものづくり企業の技術ニーズや社会・市場ニーズを踏まえ、地域ブロック間の複数の公設試が連携し実施する設備機器の最適な配備等を支援する。



2. 新事業展開実現可能性調査事業

- 新事業展開の実現可能性調査（市場構造・リスク、将来性、規制、既存技術の評価等）を支援

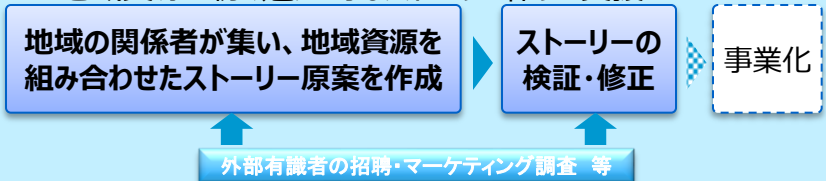


3. ネットワーク形成支援事業

- (1) ものづくりネットワーク形成支援事業
- 企業連携体が新事業展開に取組むための支援を実施。



- (2) 地域資源活用ネットワーク形成支援事業
- 地域資源を紡ぐ魅力的なストーリー作りを支援。



創業・第二創業促進補助金

平成26年度補正予算案額 **50.4億円**

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業目的・概要

- 地域活性化には、創業による新たなビジネスや雇用の創造、事業承継を契機とした第二創業を促進し、経済の新陳代謝を図る必要があります。
- そのため、新たに起業を目指す女性・若者等の創業者や、事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業を行う者に対して支援を行います。
- また、産業競争力強化法における創業支援事業計画の認定を受けた市区町村にて、創業する者に対しては、重点的に支援を行います。
- 加えて、産業競争力強化法における創業支援事業者（商工会・商工会議所や地域金融機関等）が認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組に対して、支援を行います。

成果目標

- 事業終了5年後の事業継続率90%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 創業・第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者等
- 産業競争力強化法に基づく創業支援事業者



事業イメージ

創業者・第二創業者向け補助金

- 新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します（補助上限200万円、補助率2/3）。

※開業形態は、会社、個人、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人が対象となります。

- 事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、人件費や設備費等（廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含む）に要する費用の一部を支援します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。

※開業形態は、会社、個人、特定非営利活動法人が対象となります。

創業支援事業者向け補助金

産業競争力強化法における創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組（創業者への継続的な経営指導やビジネススキルアップ研修、コワーキングスペース※運営事業等）に対して支援します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。

※オープンな職場を異なる職業や仕事を持った人が集まって共有すること。

先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業

平成26年度補正予算額 **11.6億円**

事業の内容

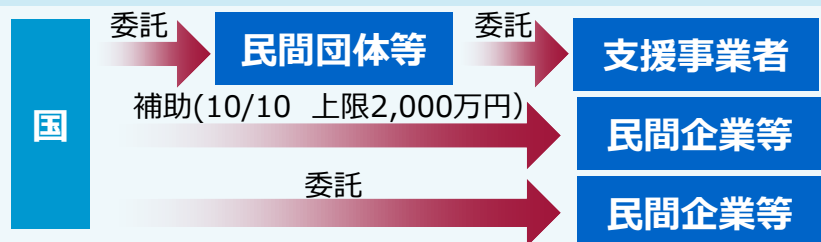
事業目的・概要

- イノベーションのサイクルの加速化に伴い、起業家が有する優れたビジネスシーズの事業化や、ベンチャー企業と大企業等の連携によって、新事業の創出を効率的に図る必要性が高まっていますが、我が国では、これらに必要なノウハウやネットワークが十分ではありません。
- そのため、成長力のある起業家に対して、ベンチャーキャピタル(VC)や起業経験者等が経営支援を実施することにより、新事業の創出を促進します。
- また、これらの起業家や支援人材、大企業等によるネットワークの形成等を図り、新事業創出ノウハウの普及等による人材育成や事業連携等を促進し、新事業創出のための環境整備を図ります。

成果目標

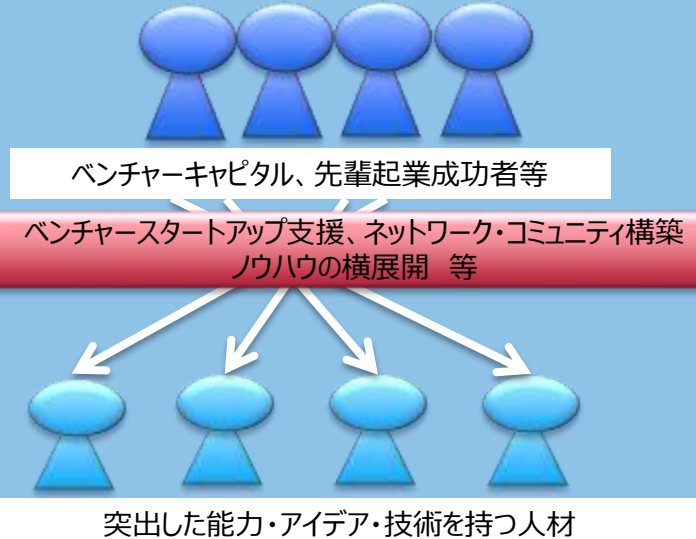
- 平成29年度までに、IPOの件数を67件（平成24～26年の平均の1.5倍）、ベンチャーキャピタルの投資出口におけるM&Aの件数を、280件（平成23～25年度の平均の1.5倍）にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



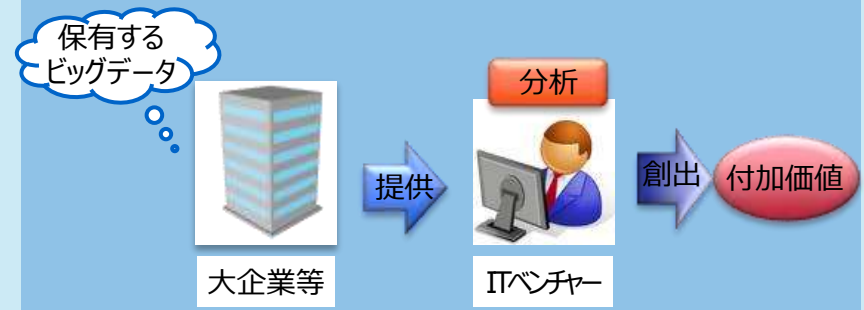
事業イメージ

ベンチャーキャピタル・先輩起業成功者等による
スタートアップ支援等



ベンチャー創出のための
環境整備

例) 革新的ITベンチャーとビッグデータを持つ大企業等との連携



研究開発型ベンチャー支援事業

平成26年度補正予算案額 **17.5億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国では、多くの技術シーズが存在しているものの、研究開発型の中小・ベンチャー企業等の創出・発展が不十分な状態となっています。
- 本事業では、このような状態を解決するため、海外からのVC等の誘致や日本のVC等の育成に係る施策とともに、研究開発型ベンチャーへの支援の施策を組み合わせることにより、我が国にベンチャー・エコシステムの構築を図ります。
- 具体的には、NEDOが研究開発型ベンチャーを支援するVC等を認定し、認定したVC等から出資を受けるベンチャー企業等に対して、NEDOが実用化開発、事業プラン作成、市場調査等の事業化に係る費用などの支援します。また、併せてオープンイノベーションの促進を図ります。

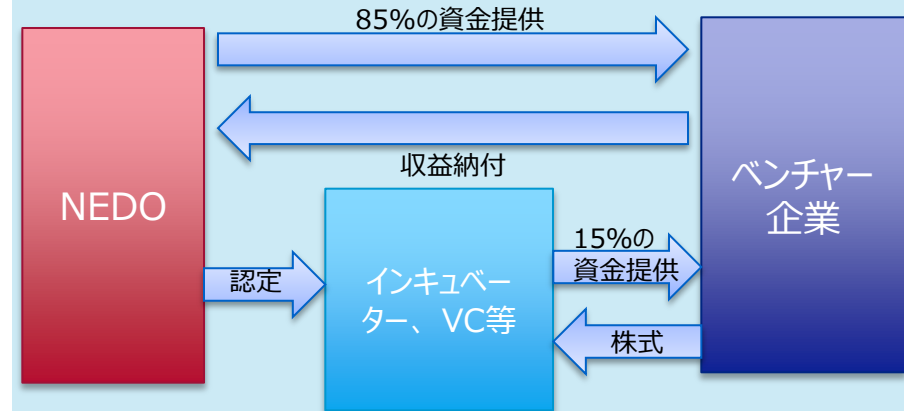
成果目標

- 事業完了から5年後にIPOやM&A等によるエグジット達成率が3割になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



- ① NEDOが創業期の研究開発型ベンチャーを支援する国内外のVC、シード・アクセラレーター等を公募、認定。
- ② ①で認定したVC等より出資を受けるベンチャー企業の中から選定された企業にする以下の支援を実施。
 - ・実用化開発、事業プラン作成、市場調査、試作品設計・制作等の事業化に係る費用への助成（助成上限：7000万円以内、事業費全体の85%）
 - ・専門家による助言
 - ・提携先や投資家等とのマッチング 等

ものづくり・商業・サービス革新事業

平成26年度補正予算案額 **1,020.4億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

1.革新的なサービスの創出

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

2.ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

3.共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1.革新的なサービスの創出（補助率 2/3）

(1) 一般型 補助上限額:1,000万円

(例) 水洗いとドライクリーニングの長所を併せた洗浄方法を可能とするドラム式洗濯機を開発し、クリーニングが困難な高級衣料のケアサービスを提供する。

(2) コンパクト型 補助上限額:700万円

設備投資を伴わない革新的サービスの開発費用を補助。

(例) 高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。

2.ものづくりの革新（補助率 2/3）

補助上限額:1,000万円

(例) 医療カテーテル・内視鏡等の精度を向上させるため、マイクロモーターに使用される部品を世界最小クラスまで小型化するための試作開発を行う。

※1. (1) 及び2.については設備投資が必要。また、設備投資以外に充てられる補助限度額は500万円とする。

3.共同した設備投資等による事業革新（補助率 2/3）

補助上限額：共同体で5,000万円（500万円/社）

※3.について、一定の条件を満たす共同体は、ベンチャー企業など創業間もない企業や小規模事業者の申請書類を簡素化。

小規模事業者支援パッケージ事業

平成26年度補正予算案額 **252.2億円**

事業の内容

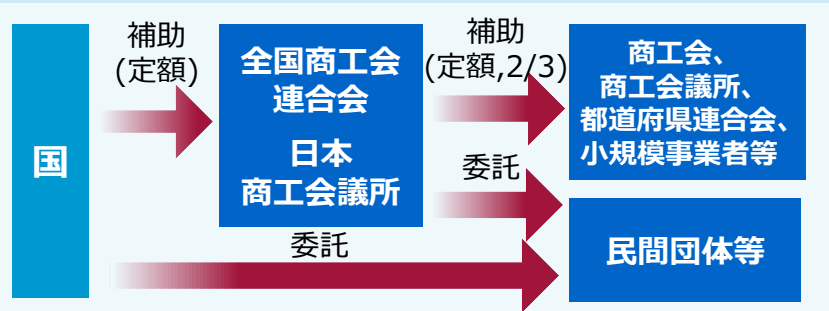
事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、地域経済の安定と地域住民の生活の向上・交流の促進に寄与する極めて重要な存在です。
- 一方、小規模事業者は、資金や人材といった経営資源に大きな制約があることに加え、商圏や取り扱う商品・サービスが限定されており、人口減少による需要減少の影響を大きく受けています。
- そのため、商工会・商工会議所と小規模事業者が一体となって取り組む各種販路開拓を支援します。また、改正小規模事業者支援法に基づき商工会・商工会議所が新たに取り組む「経営発達支援計画」策定に向けた調査等を支援し、商工会・商工会議所の支援能力の向上を促進する等、小規模事業者の事業の持続的発展をパッケージで支援します。

成果目標

- 小規模事業者の事業の持続的発展を促進するため、小規模事業者持続化補助金により約30,000者の販路開拓、ビジネスプランに基づく経営の実現を図る等、小規模事業者の持続的発展を支援することで、地域経済の活性化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

小規模事業者持続的発展支援事業

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援（小規模事業者持続化補助金）します。

また複数の事業者が連携した取り組みについても支援するとともに、雇用の増加や従業員の処遇改善の取り組みや、移動販売などによる買い物弱者対策に取り組む事業者については、より重点的に支援します。

<小規模事業者持続化補助金>

補助率：2/3

補助上限額：50万円、100万円(雇用対策、買い物弱者対策)、
500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

広域型小規模事業者販路開拓支援事業

小規模事業者の既存の商圏を超えた広域の販路開拓を支援するため、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援等を実施します。

伴走型小規模事業者支援推進事業

改正小規模事業者支援法に基づき、商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」の作成に当たって実施するマーケティング調査等の費用を支援します。

中小企業新陳代謝円滑化普及等事業

平成26年度補正予算案額 **23.9億円**

中小企業庁 財務課

03-3501-5803

中小企業庁 小規模企業振興課

03-3501-2036

事業の内容

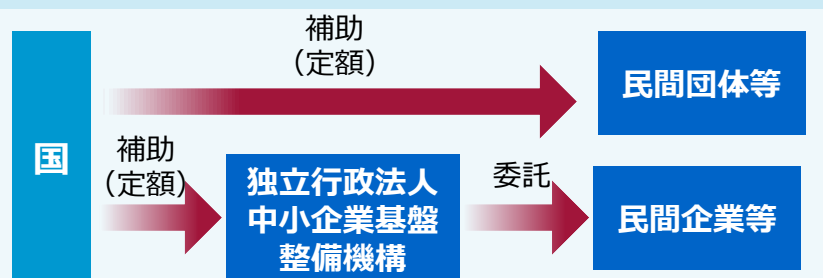
事業目的・概要

- 中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、新陳代謝を促進するためには、計画的な次世代へのバトンタッチ（事業承継）や、廃業の備えを講じることが必要です。
- そのため、平成27年1月の相続税引上げ・事業承継税制拡充の施行、小規模企業共済制度の見直し等に合わせて、新陳代謝にかかる施策等の講習会・説明会の開催、個別相談員の派遣等を行います。合わせて小規模企業共済制度の見直しに係るシステムの整備を行います。

成果目標

- 事業承継・廃業など中小企業・小規模企業の新陳代謝を促進するため、講習会・説明会の参加者10,000人超、個別相談件数2,500件超を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

講習会・説明会の開催等



- ① 経営者等が直面する新陳代謝に関する様々な課題（税、金融、M&A、事業承継計画の作り方等）の解決を支援するための講習会・説明会等を実施します。
- ② 小規模企業共済加入者及び業務委託機関に対する制度改正の通知（周知）及び広報を実施します。

個別相談員の派遣等



- ① 専門家（個別相談員）を中小企業経営者に派遣し、新陳代謝に関する様々なニーズに対応します。
- ② 共済契約者等からの個別相談に対応できる体制を構築します。

小規模企業共済システムの整備



小規模企業共済制度の見直しに係るシステムの改修・開発を実施します。

地域中堅・中小企業海外販路開拓支援事業

平成26年度補正予算案額 **14.9億円**

事業の内容

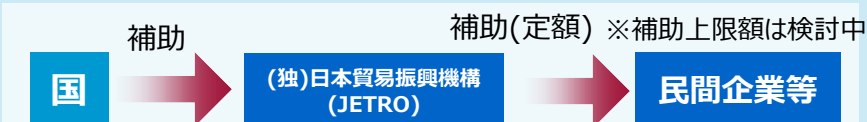
事業目的・概要

- 中堅・中小企業等の2020年までの輸出額倍増等の日本再興戦略の目標達成に寄与するためには、情報や人材の不足により独自での海外販路開拓が困難な地域企業をより効果的・効率的に発掘し、きめの細かい個別支援を行っていくことが必要です。
- このため、自治体、地域経済団体、地銀、信金等の金融機関等が連携した総合的な支援体制を各地に整備・拡充していきます。
- また、複雑化する新興国市場等への進出には現地情報の入手やパートナー探し等、乗り越えるべき課題が山積していることから、国際ビジネスに精通している専門家等の活用を通じ、海外販路開拓の実現までハンズオン支援を行います。

成果目標

- 支援企業の海外販路開拓（輸出及び海外進出等）の実現率20%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

支援機関の連携による海外販路開拓支援体制の整備拡充

自治体・公的支援機関・金融機関等が連携して企業の海外販路開拓を支援する体制を各地に整備・拡充します。

個別課題への対応



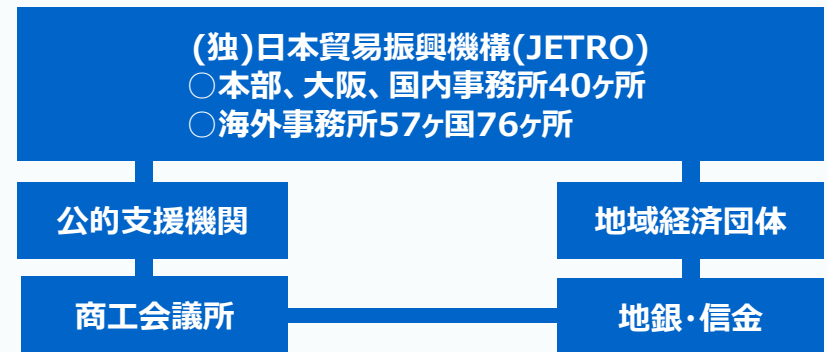
国際ビジネス経験豊富な企業OB等の専門家等によるハンズオン支援

地域の中堅・中小企業等の現地での拠点設立、販路開拓の実現まで企業OB等の専門家等がハンズオン支援します。

ハンズオン支援



地域の中堅・中小企業等



ロボット導入実証事業

平成26年度補正予算案額 **22.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- これまでのロボットは、製造業等の大企業の個別生産ライン用にカスタマイズされた大型のロボットが中心であり、ロボット活用領域や業種の広がりも限定的でした。
- このため、ものづくり分野やサービス分野等、ロボット未活用領域において導入実証を実施し、導入事例の創出を通じて生産性向上を図るとともに、ロボット導入に関する実現可能性調査（FS調査）を実施し、費用対効果を示すことでロボット導入を促進します。
- また、これらの事業においては、ロボット活用やシステム構築を支援できるサービス事業者（システムインテグレータ）を担い手として活用しその育成を図ります。

成果目標

- ロボット未活用領域へのロボット導入を促進することで、平成32年にロボットの市場規模を製造分野で現在の2倍、非製造分野で20倍へと拡大することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）※補助上限額は検討中



事業イメージ

① ロボット導入実証事業

先端的なロボット活用により、単純作業からの解放や自動化の向上により生産性向上に資するような設備投資に対して

- ✓ ロボット等の設備導入
- ✓ ライン構築に係るシステムインテグレート等に要する費用の一部を補助する。

<例>



自動化による単純作業や過酷環境下作業からの解放



多能工ロボットの活用によるラインの柔軟性向上

② ロボット導入FS事業

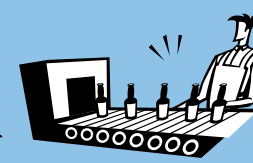
ものづくり分野やサービス分野の事業者を対象に

- ✓ 業務分析の実施
- ✓ ロボット導入に伴う費用対効果の算出等に要する費用の一部を補助する。

<例>



調理補助作業



検品作業



在庫管理作業

中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業

平成26年度補正予算案額 **14.2億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 中堅・中小・ベンチャー企業は、大企業が参入しないようなニッチマーケットなどにおいてもリスクを取りつつ、機動的に事業化を図るなど、イノベーションの創出への貢献が期待されています。
- 他方、中堅・中小・ベンチャー企業は特定の優れた技術を有していても、事業化を目指すためにはそのみでは不十分なことがあります。このため、優れた基盤技術等を有する機関がその技術の中堅・中小・ベンチャー企業に橋渡しすることにより、実用化を促進することが重要となります。
- 具体的には、中堅・中小・ベンチャー企業が、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する機関（以下、橋渡し研究機関）の能力を活用して、共同研究を実施する際に、NEDOが支援します。

成果目標

- 橋渡し研究機関の活用により、中堅・中小企業における技術力向上や生産方法の革新等を実現することにより、事業完了から3年後に新技術の実用化達成率が3割になることを目指します。

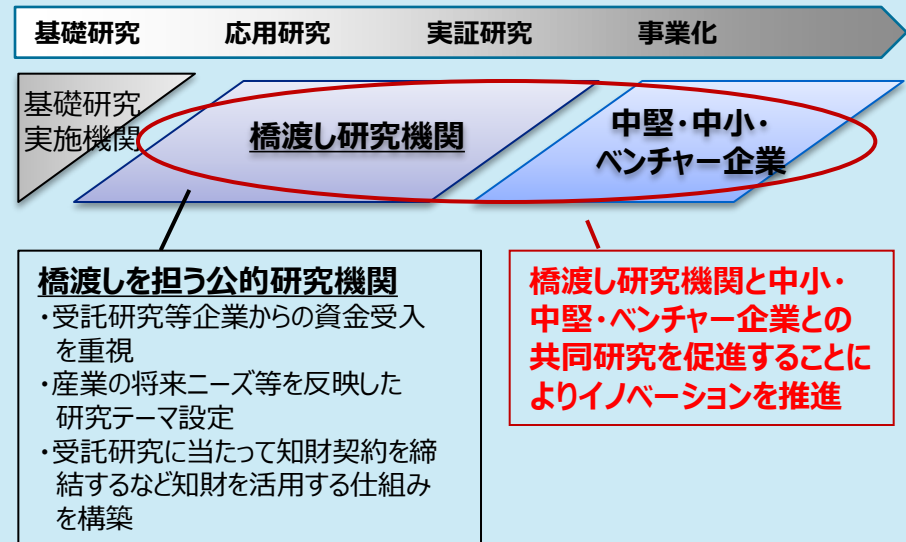
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

中堅・中小・ベンチャー企業と橋渡し研究機関との共同研究への助成

- ・補助率 : 2/3以下
- ・補助額 : 上限1億円/年
- ・補助対象 : 中小企業（資本金3億円以下）
又は中堅企業（売上1000億円以下）
と橋渡し研究機関の共同研究



中小企業・小規模事業者情報プラットフォーム活用支援事業

平成26年度補正予算案額 **4.9億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者の成長力を底上げする支援施策及びその成果等を中小企業・小規模事業者や支援機関の隅々まで普及・PRすることが重要です。
- このため、中小企業・小規模事業者が施策情報に一元的にアクセスできる支援ポータルサイト「ミラサポ」を充実します。中小企業に係る経済対策等の内容を事業者や支援機関の声などとともにわかり易く紹介していくとともに、施策の成果を早期事業化につなげるため、開発した商品等をオンラインで販路開拓できるバーチャル見本市の構築等を行います。
- また、ITを活用した国内外の販路開拓・拡大について、中小企業・小規模事業者等の対応能力の向上を図るとともに、支援担当者（経営指導員等）の支援能力向上を図ります。

成果目標

- 「ミラサポ」において、100万以上の中小企業・小規模事業者と1万以上の専門家登録を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）支援ポータルサイト「ミラサポ」の強化（委託）

全国の中小企業・小規模事業者等への販路開拓支援等の各種支援発信・普及を強化するため、ミラサポの強化を行います。

- ① 経済対策等に係る各種支援施策の徹底周知
- ② 経済対策等の成果普及プラットフォーム（バーチャル見本市）の構築



（2）ITを活用した国内外の販路開拓促進支援

（補助率：定額）

中小企業・小規模事業者、支援担当者（経営指導員等）に対して、ITを活用した販路開拓に必要なノウハウ等について、セミナーや能力向上研修を通じて幅広く情報提供する取組を支援します。

地域経済活性化に資する放送コンテンツ等 海外展開支援事業

平成26年度補正予算案額 **60.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- クールジャパン戦略の大きな柱の一つとして、コンテンツの海外展開を通じた日本の魅力発信を強力に支援（経産省、総務省、外務省、観光庁連携）。
- コンテンツの海外展開にかかるリスクを低減させるため、政府が集中的に支援を行うことで、海外における日本ブームの創出を促進。
- 日本コンテンツの海外展開事業について、字幕・吹き替え等のローカライズや国際見本市への出展等のプロモーション費用の補助を行い、海外展開を後押しする。
- 併せて、一部の地域経済活性化に資するコンテンツの海外展開を行う事業について、先駆的な取組を創出するため、プロデューサーの下で効果的な事業実施のためのコンサルティングを支援する。

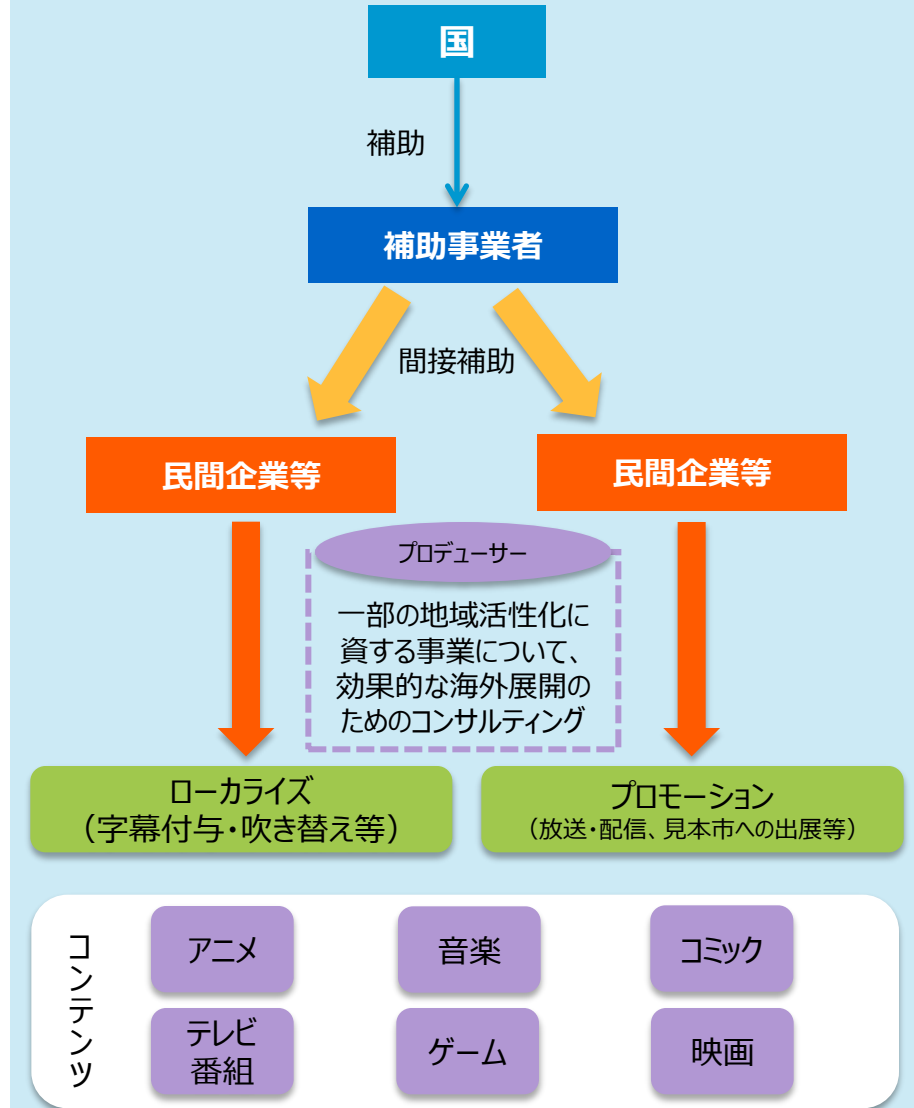
成果目標

- 2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を約3倍に増加させる。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



中心市街地再生事業費補助金

平成26年度補正予算案額 **22.0億円**

事業の内容

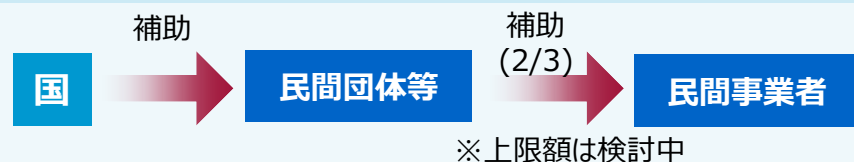
事業目的・概要

- 市町村が策定した中心市街地活性化基本計画に基づき、民間事業者が実施する地域の中心市街地活性化に必要な施設の改修・リノベーション（例：集客力向上のための街並や景観の統一）等、雇用や地域の消費活性化に対して即効性が期待できる事業であって、中心市街地及び周辺地域も含めた経済活力を向上させる事業に絞って支援します。
- 過疎地対策やコンパクトシティ化を進める中で不可欠となる買物弱者対策について、一刻も早い全国展開を図るための支援モデルを早期に構築します。

成果目標

- 中心市街地の歩行者通行量を20%以上増加させ、経済活力の維持・向上を目指します。
- 買物弱者対策に関する事業については、5年後の継続率を80%とし、補助事業者が設定する利用者数の維持・向上を目指します。

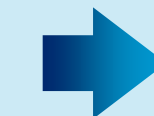
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

商業施設の改修等の支援

改修前



改修後



既存施設を
リノベーション

地域の個性や地域住民・近隣市町村・観光客等のニーズに即した事業で、雇用や消費活性化の効果が、中心市街地及び周辺地域に及ぶ施設整備事業。
<要件>
①中心市街地活性化基本計画に、基本方針で定める「経済活力の向上のための事業」（第7章）に該当する事業として記載されていること。
②ニーズ調査等、事業化に向けた調査事業を実施していること。

買物弱者対策のための支援

中心市街地の活性化を始めとする「コンパクトシティ」を進めていく上で起こりうる、買物弱者問題等に対応する事業を支援します。
特に、様々なサービスと組み合わせる等の持続可能性が高いモデル事業を支援し、得られた成果を他の地域へ横展開していくことを通じて、買物環境の整備を促進します。

